

# 暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

## ■県の法律相談【要予約】

日時：7月15日(火)・22日(火) 午後1時～4時  
場所：県川越比企地域振興センター(川越地方庁舎1階) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830

## ■町民法律相談

日時：7月22日(火) 午前10時～正午  
場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

## ■行政・人権相談

日時：7月22日(火) 午後1時～3時  
場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎296-1214

## ■生涯学習相談

日時：7月16日(水)・23日(水)・30日(水)・8月6日(水) 午後1時～4時  
場所・問合せ：生涯学習課 ☎296-1263

## ■教育相談

日時：7月17日(木)・24日(木)・31日(木)・8月7日(木) 午前10時～午後4時  
場所・問合せ：町立鳩山中学校さわやか相談室 ☎296-2230(直通)

## ■「いじめSOSフリーダイヤル」

☎0120-783-025(通話料無料)  
(なやみ ゼロ にっこり)  
開設時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
問合せ：教育総務課 ☎296-1227

## ■税のことなんでも相談【要予約】

対象者：町内在住・在勤者 日時：8月12日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階304会議室 申込・問合せ：8月8日(金)までに役場税務課へ ☎296-5892(閉庁日を除く)

## ■消費生活相談

日時：7月10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)・8月7日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時  
場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895

## ■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

【事例 20歳代男性】 SNSで知り合った女性とゲームやアニメのことで盛り上がり好意を持った。何度かやり取りするうちにデートに誘われ喫茶店で会った。しばらく話をした後「私の職場が近くの、一緒に来て」と言われジュエリーショップに案内された。店内に入ると女性から、高額のシルバーペンダントを見せられ「とてもステキ。身に付けると自分に自信が持てる」と勧められ、断りきれずにローンで購入した。

▼12010番  
恋愛感情を悪用した  
デート商法  
甘い誘いに注意

後日、冷静になってみると高額で払えないことに気付いた。すぐにキャンセルしたい。婚活サイトやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などで「知り合った相手から投資用マンションや高額なジュエリーの購入を勧められ契約してしまった」という相談が多く寄せられています。悪質な事業者は出会いの場を利用して恋愛感情を抱かせ、販売目的を隠して近づきます。そして、言葉巧みに商品の購入を勧めてきます。

◆埼玉県消費生活支援センター川越 ☎049-12471088(相談専用ダイヤル)  
※受付時間は午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
問合せ：役場産業振興課 ☎296-5895

① 消費者へのアドバイス  
見知らぬ異性からの優しい言葉は、あなたを誘い出すための口実です。安易に出向いてはいけません。相手の目的は、恋愛感情を利用して高額な商品を購入させることにあります。購入が自分にとって本当に必要なものかよく考えることが大切です。必要ないものはキッパリと断りましょう。

② 被害にあったと気付いたら、最寄りの消費生活センターに相談してください。

## ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				7/10	11 A可 B可	12
13	14 A資 B資 C資	15 A可 B可	16 A不 B資	17 A資紙 B資紙	18 A可 B可	19
20	21 A資 B資 C資	22 A可 B可	23 A資 B不	24	25 A可 B可	26
27	28 A資 B資 C資	29 A可 B可	30	31	8/1 A可 B可	2
3	4 A資 B資 C資	5 A可 B可	6 A不 B資	7 A資紙 B資紙	8 A可 B可	9

☎…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区  
可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

●こころの健康相談  
対象 町内在住の方(予約制。詳しくは町保健センターまで)  
日時 8月6日(水) 午後2時～4時  
場所 町保健センター



相 談  
保健センター  
7月中旬～8月上旬  
保健センター  
TEL 296-2530  
FAX 296-2832

●乳児健診  
日時 8月5日(火)  
対象 ①平成26年3～4月生(3～5か月児) ②平成25年9～10月生(9～11か月児)  
受付 ①午後1時15分～30分 ②午後1時35分～50分  
場所 町保健センター

# 暮らしの 広場

安心の今日 明日のために

## 申請は9月10日まで 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

受給要件に該当し、給付を希望される方は必ず申請してください。

■受給対象者 【①臨時福祉給付金】平成26年度町民税(均等割)が非課税の方 【②子育て世帯臨時特例給付金】平成26年1月分の児童手当・特例給付の給付を受けた方で、平成25年の児童手当の所得制限限度額未満の方 ※いずれも平成26年1月1日時点で町に住民票がある方。また、対象外の場合がありますので、詳細は必ずお問い合わせください。

■給付額 ①対象者一人につき10,000円または15,000円、②対象児童一人につき10,000円

■申請方法 9月10日(水)までの間に、役場健康福祉課 社会福祉担当または役場東出張所へ下記の必要書類を提出 ※原則として、申請期間外の申請は受け付けられません。

■提出書類 ◆申請書(申請書は送付済みですが、役場健康福祉課窓口でも入手可)、◆本人確認書類(住民基本台帳カード・運転免許証など)、◆指定口座が確認できる書類(「子育て世帯臨時特例給付金」の受給者で、児童手当の受取口座を指定する場合は不要)

■注意事項 ◆受け取ることができるのはどちらか一つの給付金です。 ◆給付金の支払いは7月下旬以降の予定です。 ◆申請後、書類などの審査を行いますので、支払いまでに一定の期間がかかります。 ◆給付金を語る詐欺にご注意ください。ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず下記までご連絡ください。

■問合せ 役場健康福祉課 ☎296-1241

7月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時 休日や夜間の子どもの急病時に病院に連れて行こうか迷ったら… 『小児救急電話番号相談』を利用しましょう。

月 日	医療機関	診療科目	電話番号
6日(日)	岸澤内科心療科医院(東松山市)	精神科、内科、心療内科	0493-22-0762
13日(日)	つかさクリニック(東松山市)	内科、小児科	0493-31-1450
20日(日)	石田医院(川島町)	内科	049-298-7517
21日(祝)	吉田産婦人科内科医院(東松山市)	産婦人科、内科、小児科	0493-24-1002
27日(日)	上野医院(滑川町)	内科、外科	0493-56-2508

◆NTT プッシュ回線をご利用の場合：[#8000]  
◆IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線をご利用の場合：☎048-833-7911  
◆相談時間：(月～土曜日)午後7時～翌朝7時、(日曜日、祝日、年末年始)午前9時～翌朝7時